



躍 動

発行所



企業とまちのサポーター

石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111

FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

DXを活用した販売強化

セミナー

デジタル化やコロナ禍からの再起などといった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者を対象に、SNSなどの活用やそれらを駆使した集客力の強化の手法について解説します。

■日時 10月15日(火)
14時～16時

■場所 石狩商工会館

■講師 おおもと経営オフィス
大本 佳典 氏

■定員 30名

(スマホをご持参ください)

■申込期限 10月9日(水)

■申込・問合せ 経営支援課

事業承継個別相談会

北海道事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継に関する個別相談会を開催します。中小企業診断士などの専門家に無料で相談することができます。

■対象 小規模事業者で事業承継についてお悩みの方

継についてお悩みの方

■日時 10月28日(月) ①13時30分～15時 ②15時～16時30分
※各時間1組限定

■場所 石狩商工会館

■申込・問合せ 経営支援課

石狩市中小企業特別融資

利子補助金の申請時期です!

石狩市中小企業特別融資資金を利用し、対象期間中に同制度の融資に対して支払った利子のうち融資利率の0.5%を補助します。

■対象期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日までに支払った利子分

■申請期限

令和6年10月11日(金)

※期限までに必ず申請してください。

■申請書設置場所

(1)石狩市産業振興部商工労働課

(2)石狩商工会議所

(3)石狩北商工会

(4)市内同制度取扱金融機関

※石狩市HPからもダウンロードできます。

■申込・問い合わせ先

石狩市産業振興部商工労働課

TEL72-13166

当会議所では
新会員を募集しております。

お取引先等で、商工会議所に未加入の商工業者の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介くださいますようお願い申し上げます。

北海道最低賃金

最低賃金額 時間額 1,010円

効力発生日 令和6年10月1日

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が改正されます。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)

◆ 新会員のご紹介 ◆ (9月26日現在 敬称略・順不同)

■ Snack Dio 代表 神 章子 石狩市花川南1条4丁目262柳ビル1F TEL080-6064-8683 業種: スナック	■ (株)Vita 代表取締役 中村 千里 石狩市花畔2条1丁目129 TEL080-4040-0484 業種: リンパエステ
■ かねた司法書士事務所 代表 金田 靖司 石狩市花川南8条2丁目127 TEL0133-77-5306 業種: 司法書士	■ ホルモン とらびん 代表 市川 博一 石狩市花川南5条3丁目61 TEL0133-77-5212 業種: 焼肉
■ 藤花 代表 藤岡 絵里佳 石狩市花畔3条1丁目6 TEL080-1897-4931 業種: 居酒屋	■ (株)WREERA 代表取締役 飯塚 諒 石狩市花川北1条5丁目6 TEL090-8497-8212 業種: 個別指導塾
■ FLAG(株) 代表取締役 岡本 拓弥 石狩市新港南1丁目19-38 TEL0133-77-8691 業種: トラック板金・塗装	■ Fスタイル(株) 代表取締役 富士道 聡 石狩市新港南1丁目19-38 TEL0133-77-6374 業種: 大型車板金・塗装
■ みゆる 代表 富中 なおこ 石狩市花川南7条2丁目63 TEL090-1307-4864 業種: リラクゼーションのみみほぐし	■ 佐野内装 代表 佐野 大輔 石狩市花川北1条2丁目237 TEL0133-62-9497 業種: 内装

マル経金利情報 (9月1日現在) マル経金利 年 1.45%

FAX・メール送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 TEL72-2111・FAX72-2577)